



鳥取県公報

平成 25 年 6 月 14 日 (金)
第 8 5 0 5 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	指定居宅サービス事業者の廃止の届出 (494) (東部福祉保健事務所) 2
	指定介護予防サービス事業者の廃止の届出 (495) (〃) 2
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集 (17) 2
	個人演説会等を開催することができる施設の指定 (18) 3
◇ 公安告示	犯罪被害者等早期援助団体の代表者の変更の届出 (2) (警察県民課) 3
◇ 調達公告	調達公告の変更 (教育委員会事務局教育環境課) 3
◇ 正 誤	平成25年6月3日付鳥取県告示第465号中訂正 5

告 示

鳥取県告示第494号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成25年6月14日

鳥取県東部福祉保健事務所長 前 嶋 成 樹

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
株式会社ハピネ ライフケア鳥取	ハピネヘルパース テーション松並	鳥取市松並町一丁 目228	平成25年5月 31日	平成25年6月 30日	訪問介護

鳥取県告示第495号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成25年6月14日

鳥取県東部福祉保健事務所長 前 嶋 成 樹

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
株式会社ハピネ ライフケア鳥取	ハピネヘルパース テーション松並	鳥取市松並町一丁 目228	平成25年5月 31日	平成25年6月 30日	介護予防訪問介護

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第17号

平成25年第6回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成25年6月14日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

- 日時 平成25年6月17日（月） 午後2時
- 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室
- 議題
 - 第23回参議院議員通常選挙について
 - その他

鳥取県選挙管理委員会告示第18号

日吉津村選挙管理委員会から公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定により次のとおり同条第1項第3号の個人演説会等を開催することができる施設の指定をした旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成25年6月14日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

施設の名称	所在地
日吉津村社会福祉センター大会議室	西伯郡日吉津村大字日吉津973-9

公 安 委 員 会 告 示**鳥取県公安委員会告示第2号**

犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律（昭和55年法律第36号）第23条第1項の規定による指定を受けた犯罪被害者等早期援助団体から、犯罪被害者等早期援助団体に関する規則（平成14年国家公安委員会規則第1号）第3条第1項の規定に基づき代表者の氏名を変更する旨の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年6月14日

鳥取県公安委員会委員長 宇 野 松 人

名 称	変更後の代表者の氏名	変更年月日
公益社団法人とっとり被害者支援センター	理事長 佐野 泰弘	平成25年5月28日

調 達 公 告

平成25年5月17日（鳥取県公報第8497号5頁）掲載の調達公告について、次のように変更する。

平成25年6月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に変更する。

変 更 後	変 更 前
1 調達内容 (1) 略 (2) 借入物品の仕様 入札説明書（平成25年6月14日変更後の入札説明書をいう。以下同じ。）による。 (3)～(6) 略 2 入札参加資格	1 調達内容 (1) 略 (2) 借入物品の仕様 入札説明書による。 (3)～(6) 略 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、それぞれに掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 単独企業に関する資格及び条件

ア 略

イ 平成24年鳥取県告示第606号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が事務用機器のパソコン類に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を平成25年6月18日（火）正午までに4の（3）の場所に提出すること。

ウ～キ 略

(2) 略

3 略

4 入札手続等

(1)～(3) 略

(4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成25年5月17日（金）から同年6月21日（金）までの日にインターネットのホームページ（物品調達ウェブサイト（<http://www.pref.tottori.lg.jp/denshichotatsu/>））から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成25年5月17日（金）から同年6月20日（木）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで及び同月21日（金）の午前9時から正午まで

イ 略

(5)・(6) 略

5 入札参加者に要求される事項

(1)・(2) 略

(3) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の（1）の場所に平成25年6月21日（金）正午までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければなら

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、それぞれに掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 単独企業に関する資格及び条件

ア 略

イ 平成24年鳥取県告示第606号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が事務用機器のパソコン類に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を平成25年5月27日（月）正午までに4の（3）の場所に提出すること。

ウ～キ 略

(2) 略

3 略

4 入札手続等

(1)～(3) 略

(4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成25年5月17日（金）から同年6月7日（金）までの日にインターネットのホームページ（物品調達ウェブサイト（<http://www.pref.tottori.lg.jp/denshichotatsu/>））から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成25年5月17日（金）から同年6月6日（木）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで及び同月7日（金）の午前9時から正午まで

イ 略

(5)・(6) 略

5 入札参加者に要求される事項

(1)・(2) 略

(3) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の（1）の場所に平成25年6月7日（金）正午までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければなら

ない。 ア・イ 略 (4) 略 6・7 略 8 Summary (1) Abbreviation (2) <u>June 21, 2013</u> noon : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation (3)・(4) Abbreviation	ない。 ア・イ 略 (4) 略 6・7 略 8 Summary (1) Abbreviation (2) <u>June 7, 2013</u> noon : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation (3)・(4) Abbreviation
--	---

正 誤

平成25年6月3日付鳥取県公報号外第67号の鳥取県告示第465号（平成25年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき許可をすべき面積の限度について）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 2
 行 下から2
 誤 0.68
 正 0.00

頁 3
 行 12
 誤 0.00
 正 0.68